

令和6年度 足立区立東島根中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。</p> <p>○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。</p> <p>○学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築する。</p> <p>○体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義を担う。</p> <p>○芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性を涵養する。</p> <p>○けがや事故を未然に防止し、安全な活動を実現するための学校全体としての万全の体制を整える。</p> <p>○校長及び顧問は、生徒の心身の健康管理、事故防止、および、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。また、熱中症事故防止の観点から、高温注意報が発せられた時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにする等、適切に対応する。屋内の環境調整等についても確実に実施する。</p>
本年度設置する部活動	<p>【 運動部 】</p> <p>硬式テニス部、陸上部、卓球部、バスケットボール部、女子バレーボール部</p> <p>【 文化部 】</p> <p>吹奏楽部、家庭部、美術部、英語部、パソコン部</p>
完全下校時刻	年間を通して、18時30分完全下校（片付け等を含む）
活動日・休養日及び活動時間	<p>○学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。）</p> <p>○長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるようある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</p> <p>○1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>